

会 議 録

■会議名	倉敷市社会福祉審議会 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会（第5回）
■日時	令和6年1月24日（水） 14:00～14:45
■場所	倉敷市水道局 3階 大会議室
■出席者	秋山（み）委員、安藤委員、宇治郷委員、衛藤委員、生水委員、亀浦委員、河相委員、木曾委員、後藤委員、兒山委員、中塚委員、福元委員、松本委員、三谷委員、矢野委員、山口委員 辻参与（健康福祉部長）、早川参事（健康長寿課長）、林副参事（介護保険課長）、宇野副参事（地域包括ケア推進室長）、玉井副参事（指導監査課長）、小野社会福祉部長、遠藤建築部参事、西川保健所参事、佐藤副参事（保健福祉推進課長）、吉田健康長寿課長代理、小野地域包括ケア推進室主幹、田邊介護保険課長補佐、高田健康長寿課主任、仲健康長寿課主任 コンサル
■欠席者	秋山（正）委員、石元委員、佐賀委員、西岡委員、藪田委員
■傍聴者	0名
■報道機関	0名
■進行	1 開会 2 議事 （1）第4回分科会での質問事項への回答について 事務局から説明。 （2）パブリックコメントまとめについて 資料1と計画案に基づき、事務局から説明。 （3）計画案について ・計画案の修正について 資料2と計画案に基づき、事務局から説明。 ・第7章について 計画案に基づき事務局から説明。 3 閉会

■議事（協議内容）

- （1）第4回分科会での質問事項への回答について
【事務局より説明】質疑なし
- （2）パブリックコメントまとめについて（資料1）
【事務局より説明】質疑、意見なし
- （3）計画案について
 - ・計画案の修正について（資料2）
【事務局より説明】発言なし

・第7章について

発言者	発言要旨
委員	226ページ。介護度区分について、例えば要支援1と2の違いについて教えてほしい。
事務局	要支援1から要介護5に向かってだんだん重くなっていく仕組みだが、どういう状態だったらどう、という決まりがあるわけではない。介護度というのは、介護の手間にかかる時間に応じて、段階が上がってくる、重くなっていくという仕組みになっており、身体的なこと、認知の度合いに応じて、段階がだんだん重くなっていくということで、要支援1と要支援2はここが違うという決まったものはない。あくまで介護にかかる手間の時間によって変わってくる。その時間というのが実際の時間ではなくて、国が全国統一で定めたロジックにコンピュータ判定で当てはめて出てくる、というものとなっている。
委員	223ページ。年齢階層別人口の75歳以上の数について、2040年度に下がっているのは疑問に思う。
事務局	後期高齢者の人口は右肩上がりでは上がっているが、75歳から84歳までの人口は、この方々が85歳以上になり、年数が経てばそちらの区分に振り分けられる。75歳から84歳までの人口が横ばい、あるいは減少に転じて85歳以上が急激に伸びてくるという推計になっており、令和22年を比較していただくと、85歳以上が急激に増えていることが読み取れるかと思う。要介護認定についても、80歳を超えると急激に要介護認定が増えてくるという本市のデータがある。さらに85歳以上から認知症の出現率も増えてくるというところがあって、認定者数も今後増えてくるという推計になっている。
委員	介護保険料の基準額が出ているが、岡山市、近県、他都市と比べてどうか。
事務局	この度、月額で200円上げさせていただいたところだが、まだ第9期の新しい保険料については、先般岡山市保険料の新聞報道もあったが、すべての自治体の保険料が確定してはならず、まだ本市の第9期の保険料が他都市と比べてどの程度の水準にあるのかということは確定していないので、何とも申し上げられないが、例えば県北の市町村でいうと、もう既に高齢者人口自体が減ってきている。そういった都市についてはサービスの利用も減ってくるので自然体推計そのものが減ってきて、今般の介護報酬改定の影響があったとしても、保険料を据え置いたり、あるいは下げたりという自治体があるということは聞き及んでいる。そういった中で参考までに申し上げますと、第8期の保険料の水準だが、本市の場合、県平均よりは21円ほど安くなっており、県内27市町村中、高い方から11番目。中核市で比較すると、平均よりは153円ほど高くなっているが、62市中の23番目でちょうど真ん中あたりの水準となっている。第9期については、まだすべて出揃っていないので、この場では申し上げられない。
委員	240ページ。現在の準備基金はどのくらいあるのか。高所得者はどのくらいいるのか教えてほしい。
事務局	準備基金の運用については、その運用の趣旨を踏まえて適切な活用を行うよう管理をしているところ。今回、国からの令和5年10月17日の事務連絡の中でも、第9期の計画期間中の保険料の決定について基金残高が相当程度積み上がっている

	<p>保険者においては、これらを保険料上昇の抑制に充てるなどして、保険料上昇の抑制に留意した適切な保険料を設定するようという方針も出ている。そういった中で本市の第8期末の準備基金の残高見込み、まだ終わっていないので何とも申し上げられないが、大体23億円程度残ると見込んでおり、その約8割の18.8億円を今回取り崩す設定で保険料の算定をしたところ。これにより基準年額ベースで約4,740円を抑制することができた。高所得者の人数については、今回、国の方が保険料の標準段階を改正した。低所得者軽減を図る目的で、高所得者の配分を上げたということがその理由。本市の場合、例えば、一番高い15段階で約1%、その次の14段階が約0.2%程度で、13段階が0.25%、12段階が0.34%、11段階が0.54%ぐらいの率となっている。参考までに一番割合が多いのが、1段階の方で、約15%程度の方がいらっしゃる。2段階、3段階、4段階も大体10%ぐらいの方がいらして、低所得者層の低い段階の方に人数が集まっているというような状況。</p>
委員	<p>国からそのような指針が出ているというのを今初めて知ったが、23億円程度のものを今回8割も取り崩す計画というのは、今後どうなのかなと感覚的に感じる。</p>
事務局	<p>基金の投入の割合については、計画期によってまちまちなどところがあるが、本市ではこれまでもその準備基金の取り崩しを毎回計画に盛り込んできたところ。第9期における今回の取り崩しの予定額の割合は、やや高いと思われるかもしれないが、計画に立てた収納率を超える保険料の収納努力をしたうえで、より一層の給付の適正化に努める。また介護予防の事業によって、要介護になりそうな人がなるべくならないようにすることに取り組んでいくということも努力をし、第10期以降も基金の安定的な運用を見込んで今回計画を立てさせていただいたところ。</p>
分科会長	<p>ただ今、委員がおっしゃった8割を取り崩してしまって、この後は大丈夫か、心配だということだが、市の見通しとしては、特に心配、大きな影響はないだろうということか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>第8期の取り崩しの割合はどうか。</p>
事務局	<p>大体20億円、21億円ぐらいある中の5億円を取り崩す想定で第8期の計画を立てさせていただいた。そのときに、次期第9期の人数規模はこのくらいになるというの見込んだ上で基金をある程度残していたため、見込んだ分の取り崩しを今回つぎ込んで、第8期と同じ200円の上昇に抑えたというところ。</p>
委員	<p>これから毎年高齢者が増えていくので、この基金の積み立てを増やしていくのか、あるいは取り崩しを減らしていくのか、2025年問題ではないが、高齢者は減ることはなく、増えてくるので、その辺の見通しとその基金の積み立ての方を適正にしていればありがたいと思う。</p>
委員	<p>227ページ。サービス利用者の今後の見込みの施設・居住系サービス事業者数について、令和6、7、8年度では令和5年度とほぼ変わらない人数だが、2030年度に向けて介護老人福祉施設が1,931、老人保健施設は1,550ということで、数字が増えている。これはやはり、おそらく両方とも100%でベッド数は稼働していると思うが、新たな施設整備が必要と見込まれているのか、それから上の二つだけが増えている形になっているが、今後この辺りは実態に応じて数字が変</p>

	わっていくのか、見通しを教えてください。
事務局	令和6、7、8年度の第9期期間中はすべて横ばいになっているのは、御承知の通り、特養も老健も広域型の施設なので、本市の施設だけではなくて、他市町村の施設に入った分も、倉敷市が給付費を負担するという仕組みになっている。この第9期期間中については、県内すべてで特養、老健の新設予定がないということを岡山県に確認をしており、一応すべて横ばいというふうにさせていただいているが、それ以降については、全く計画が未定になっており、人口の伸びに応じて推計をさせていただいて、増えているというような状況。本市が今後施設整備を計画しているというものではない。
委員	他もそれ以外のところは変わっていないのは、上の二つだけ自己の増加分を足したものということか。
事務局	本市の整備がなくても、例えば岡山市さんとか、他市で施設整備があると、そこを利用すれば増えるということになるので、一応そこも利用があると見込んでいる。
分科会長	本日の分科会が計画案の最後の審議となる。本日の会議でいただいた修正、意見については、会長である私に一任いただいて答申することとしてよろしいか。 (異議なし) では、答申については事務局と日程調整した上で、私に対応させていただくようにする。
事務局	計画案について、今後、国や県の動向により修正が必要となった場合の取り扱いについて、先ほどと同じように分科会長に一任することをお願いしたいが、いかがか。
分科会長	国県の動向によって修正が必要になったとき、これについても、私に一任いただけるということによいか。 (異議なし)

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定専門分科会

分科会長

後藤 祐之